

9.1.10 文化活動

(1) 現況調査

1) 調査事項及びその選択理由

調査事項及び選択理由は、表9.1.10-1に示すとおりである。

表 9.1.10-1 調査事項及び選択理由

調査事項	選択理由
①文化活動の状況 ②国際交流の状況 ③情報提供のバリアフリー化の状況 ④法令等の目標等 ⑤東京都等の計画等の状況	東京 2020 大会の開催に伴い、文化活動の状況や意識に対しての変化が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査地域

調査地域は、東京都とした。

3) 調査方法

調査は、既存資料調査によった。

オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツだけではなく文化の祭典でもある。「オリンピック憲章2018年版」（平成31年2月（公財）日本オリンピック委員会(JOC)）では、根本原則として「オリンピズムはスポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探究するもの」とされ、組織委員会は文化イベントのプログラムを催すことが定められている。

近年の大会では、前の大会が開催されてから次の大会が開催されるまでの期間において、開催都市をはじめ各地で様々な文化イベントが実施されている。

そのため、本評価書案では、「ア. 文化活動の状況」、「イ. 国際交流の状況」及び「ウ. 情報提供のバリアフリー化の状況」として、それぞれ現況の文化活動に関する状況を整理するとともに、東京2020大会に関連する文化活動に関する取組等を調査した。

ア. 文化活動の状況

調査は、以下の資料から文化活動の状況、東京 2020 大会に向けた文化活動の状況を整理した。

- ・「文化に関する世論調査」（平成15年、平成21年、平成28年 内閣府）
- ・「文化に関する世論調査」（平成30年4月 東京都生活文化局）
- ・「Tokyo Tokyo FESTIVAL」（東京都生活文化局ホームページ）
- ・「東京2020参画プログラムとは」（組織委員会ホームページ）
- ・「東京2020文化オリンピックアードについて」（平成28年9月 組織委員会）
- ・「東京2020 NIPPONフェスティバル」（組織委員会ホームページ）
- ・「日本博について」（文化庁ホームページ）
- ・「beyond2020プログラム」（内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局ホームページ）
- ・「Tokyo Tokyo FESTIVAL とは」（Tokyo Tokyo FESTIVAL特設サイト）
- ・「東京2020参画プログラム」（組織委員会ホームページ）

イ. 国際交流の状況

調査は、以下の資料から外国人の訪都状況、都民の国際交流に関する意識の状況、東京2020大会に向けた国際交流の状況を整理した。

- ・「東京都観光客数等実態調査」（東京都産業労働局ホームページ）
- ・「東京2020アクション&レガシープラン2016」（平成28年7月 組織委員会）
- ・「2020年に向けた東京都の取組—大会後のレガシーを見据えて（増刷版）—」（平成30年2月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）
- ・「PRIME 観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン ～東京2020大会に向けた重点的な取組～」（平成31年2月 東京都）
- ・「ホストタウンの推進について」（内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局）
- ・「ホストタウン一覧」（首相官邸政策会議ホームページ）
- ・「ラグビーワールドカップ2019を通じた地域活性化についての調査研究 報告書」（平成30年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室）
- ・「世界ともだちプロジェクト」（東京都教育委員会ホームページ）

ウ. 情報提供のバリアフリー化の状況

調査は、以下の資料から2020年（令和2年）に向けた情報提供のバリアフリー化の状況を整理した。

- ・「「2020年に向けた実行プラン」政策目標2017年度実績一覧表」（平成30年9月 東京都）
- ・「PRIME 観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン ～東京2020大会に向けた重点的な取組～」（平成31年2月 東京都産業労働局観光部企画課）

エ. 法令等の目標等

調査は、文化振興等に関する関係法令等の目標等の整理によった。

オ. 東京都等の計画等の状況

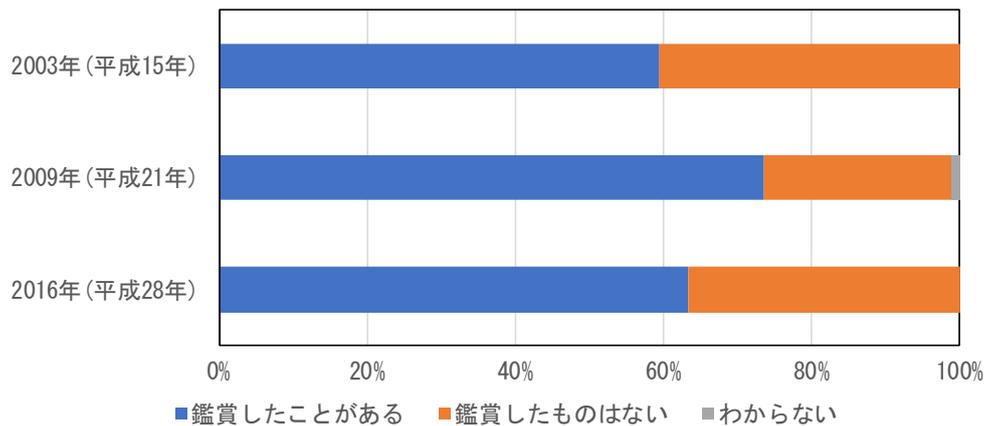
調査は、文化振興等に関する東京都等の計画、目標等の整理によった。

4) 調査結果

ア. 文化活動の状況

(ア) 都民の文化活動の実施状況及び行動意識の状況

内閣府における世論調査によると、過去1年間にホール・劇場、映画館、美術館・博物館等で文化芸術を直接鑑賞したことがあると回答した割合は、図 9.1.10-1 に示すとおりである。何らかの文化芸術を直接鑑賞したことがあるとの回答は、おおむね60%から70%程度となっている。

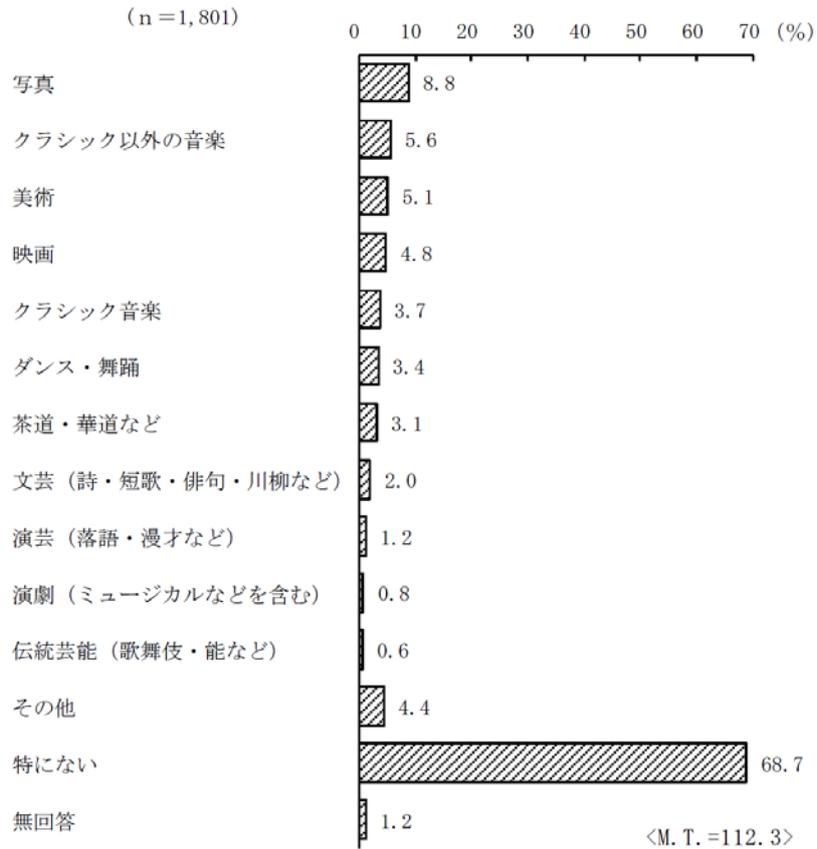


注) 全国を対象とした調査結果のうち、東京都区部として集計されている数値を示す。
 出典：「文化に関する世論調査」(平成15年、平成21年、平成28年 内閣府)をもとに作成

図 9.1.10-1 文化活動の状況

東京都生活文化局における18歳以上の都民を対象とした世論調査(調査期間:2017年(平成29年)11月及び2018年(平成30年)1月)によると、過去1年間に習い事や趣味の活動として実施した文化活動(鑑賞のみは含まない)の実施状況は、図 9.1.10-2 に示すとおりである。写真が8.8%、クラシック以外の音楽が5.6%、美術が5.1%等となっている。同調査における文化鑑賞・文化イベント参加の状況(習い事等自身が主体となった活動を除く)は、図 9.1.10-3 に示すとおりである。映画が51.5%、展覧会(美術、歴史、写真、文芸など)が35.0%、コンサート(ポップスなど)が24.3%等となっている。

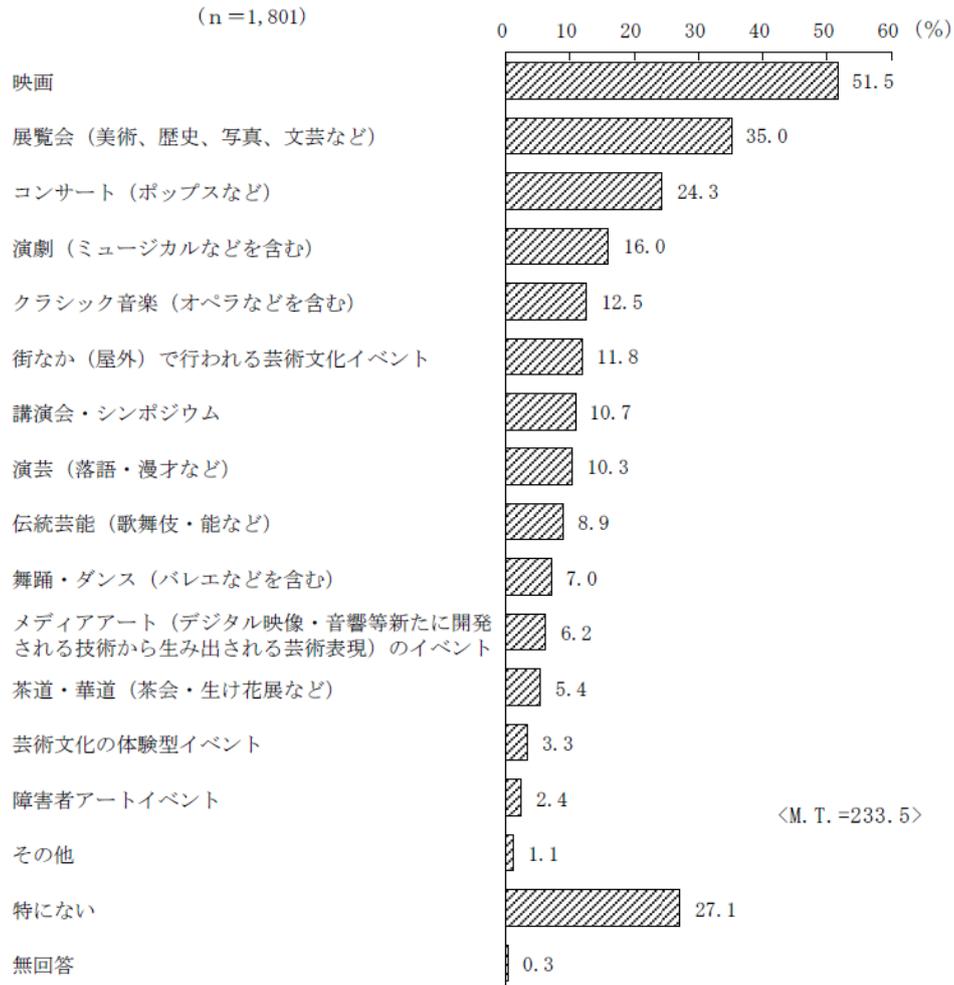
また、同調査における文化活動への興味・関心の割合は、図 9.1.10-4 に示すとおりである。「興味がある」及び「興味が少しある」の合計は、44.0%となっている。



回答	全体	エリア別		性別	
		区部	市町村部	男	女
写真	8.8%	8.7%	8.9%	12.6%	5.4%
クラシック以外の音楽	5.6%	5.8%	5.2%	6.0%	5.2%
美術	5.1%	4.9%	5.4%	4.4%	5.7%
映画	4.8%	4.9%	4.6%	5.7%	4.1%
クラシック音楽	3.7%	3.1%	4.8%	2.0%	5.2%
ダンス・舞踊	3.4%	3.7%	2.9%	1.2%	5.5%
茶道・華道など	3.1%	2.8%	3.7%	0.5%	5.5%
文芸(詩・短歌・俳句・川柳など)	2.0%	1.6%	2.8%	1.4%	2.5%
演芸(落語・漫才など)	1.2%	1.1%	1.2%	1.3%	1.0%
演劇(ミュージカルなどを含む)	0.8%	0.9%	0.6%	0.9%	0.6%
伝統芸能(歌舞伎・能など)	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.5%
その他	4.4%	4.4%	4.5%	3.3%	5.5%
特にない	68.7%	68.6%	69.0%	71.6%	66.2%
無回答	1.2%	1.4%	0.9%	0.9%	1.5%

出典：「文化に関する世論調査」(平成30年4月 東京都生活文化局)

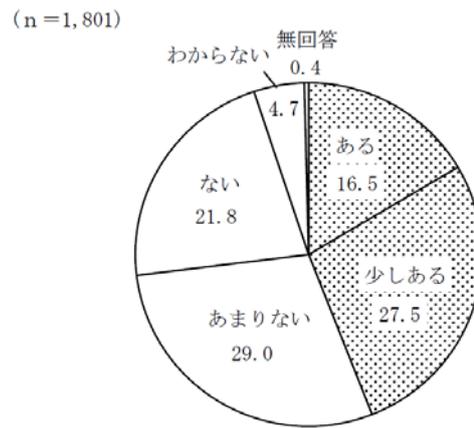
図 9.1.10-2 文化活動の状況(習い事や趣味の活動(鑑賞のみは除く))



回答	全体	エリア別		性別	
		区部	市町村部	男	女
映画	51.5%	52.5%	49.6%	48.0%	54.6%
展覧会 (美術、歴史、写真、文芸など)	35.0%	36.1%	33.0%	29.7%	39.7%
コンサート (ポップスなど)	24.3%	25.0%	23.0%	19.8%	28.2%
演劇 (ミュージカルなどを含む)	16.0%	17.8%	12.9%	10.1%	21.3%
クラシック音楽 (オペラなどを含む)	12.5%	14.0%	9.9%	8.8%	15.7%
街なか (屋外) で行われる芸術文化イベント	11.8%	12.5%	10.6%	11.2%	12.4%
講演会・シンポジウム	10.7%	10.0%	11.9%	12.5%	9.0%
演芸 (落語・漫才など)	10.3%	11.8%	7.7%	12.0%	8.8%
伝統芸能 (歌舞伎・能など)	8.9%	10.1%	6.9%	7.0%	10.7%
舞踊・ダンス (バレエなどを含む)	7.0%	7.7%	5.7%	3.7%	10.0%
メディアアート (デジタル映像・音響等新たに開発される技術から生み出される芸術表現) のイベント	6.2%	6.9%	4.9%	6.7%	5.8%
茶道・華道 (茶会・生け花展など)	5.4%	5.3%	5.5%	2.0%	8.4%
芸術文化の体験型イベント	3.3%	3.6%	2.8%	2.5%	4.0%
障害者アートイベント	2.4%	2.3%	2.5%	2.0%	2.7%
その他	1.1%	1.2%	0.9%	1.3%	0.9%
特にない	27.1%	26.0%	29.1%	33.4%	21.5%
無回答	0.3%	0.3%	0.5%	0.2%	0.4%

出典：「文化に関する世論調査」(平成30年4月 東京都生活文化局)

図 9.1.10-3 文化鑑賞・文化イベント参加の状況 (習い事等自身が主体となった活動を除く)



回答	全体	エリア別		性別	
		区部	市町村部	男	女
ある	16.5%	16.8%	16.0%	12.7%	19.9%
少しある	27.5%	26.5%	29.3%	26.2%	28.6%
あまりない	29.0%	30.6%	26.3%	30.7%	27.6%
ない	21.8%	20.7%	23.6%	25.4%	18.6%
わからない	4.7%	4.9%	4.5%	4.7%	4.7%
無回答	0.4%	0.5%	0.3%	0.4%	0.5%

出典：「文化に関する世論調査」（平成30年4月 東京都生活文化局）

図 9.1.10-4 文化活動への興味・関心の割合

(イ) 東京2020大会に向けた文化活動

オリンピック・パラリンピック競技大会は文化の祭典でもあり、開催都市である東京都をはじめ様々な文化プログラムが実施されている。東京都、組織委員会及び国が実施している主な文化プログラムは、表9.1.10-2に示すとおりであり、2016年(平成28年)より東京2020大会やレガシーを見据えた日本文化の発信や文化イベント等が実施されている。

表 9.1.10-2 東京都、組織委員会及び国が実施している主な文化プログラム

実施主体	プログラム名	実施時期	概要
東京都	Tokyo Tokyo FESTIVAL (東京文化プログラム)	2016年9月～ 2020年	東京2020大会に向けて、東京を文化の面から盛り上げるため、多彩な文化プログラムを展開し、芸術文化都市東京の魅力を伝える取組
組織委員会	東京2020 参画プログラム	2016年10月～ 2020年	東京2020大会の大会ビジョンのもと、文化芸術等、参加者自らが体験・行動するプログラム
	東京2020 文化オリンピックアード	2016年10月～ 2020年5月 (予定)	文化の祭典として、あらゆる人々が参加できるプログラムを全都道府県において実施し、地域を活性化すること、多くの若者に文化芸術への参加を促進し、創造性を育成することを目標としたもの
	東京2020 NIPPON フェスティバル	2020年4月～ パラリンピック 大会直前期 (予定)	日本文化の発信、多様な人々の参加や交流、文化・芸術活動を通じた多くの人々の東京2020大会への参加機会をつくり、大会に向け期待感を高めることを目的としたプログラム
国	日本博	2020年を中心としつつ、その前後	東京2020大会の機運醸成や訪日外国人観光客の拡大等も見据えつつ、日本の美を体現する我が国の文化芸術の振興を図り、その多様かつ普遍的な魅力を発信するもの。
	beyond2020 プログラム	2017年1月～ 2020年	日本文化の魅力を発信するとともに、2020年以降を見据えたレガシー創出のための文化プログラム

出典：下記の資料やホームページをもとに作成

「Tokyo Tokyo FESTIVAL」(2019年8月1日参照 東京都生活文化局ホームページ)

http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/bunka/bunka_jigyo/000000851.html

「東京2020 参画プログラムとは」(2019年8月1日参照 組織委員会ホームページ)

<https://participation.tokyo2020.jp/jp/about/>

「東京2020 文化オリンピックアードについて」(平成28年9月 組織委員会)

「東京2020 NIPPON フェスティバル」(2019年8月1日参照 組織委員会ホームページ)

<https://tokyo2020.org/jp/get-involved/festival/>

「日本博について」(2019年8月1日参照 文化庁ホームページ) <http://www.bunka.go.jp/seisaku/nihonhaku/index.html>

「beyond2020 プログラム」(2019年8月1日参照 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局ホームページ)

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/beyond2020/about/

○東京都の文化プログラム

東京都では、2025年(令和7年)までの芸術文化振興における基本方針として策定した「東京文化ビジョン」(平成27年3月 東京都)に基づき、芸術文化を首都東京の更なる成長の柱に位置付け、2020年(令和2年)とその先を見据えて、芸術文化の振興を推進している。

2016年(平成28年)のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピック終了後から2020年(令和2年)まで4年間の文化事業を「東京文化プログラム」として展開することとし、伝統芸能からポップカルチャーまで、東京の多彩で奥深い芸術文化の魅力を国内外に発信すべく、文化事業の拡充・推進に取り組んでいる。

東京都生活文化局が実施した世論調査(調査期間:2017年(平成29年)11月及び2018年(平成30年)1月)において文化プログラムへ参加したい人(鑑賞を含めて参加したいと思うか)の割合は、図9.1.10-5に示すとおりである。「そう思う」及び「まあそう思う」の合計は、50.7%となっている。

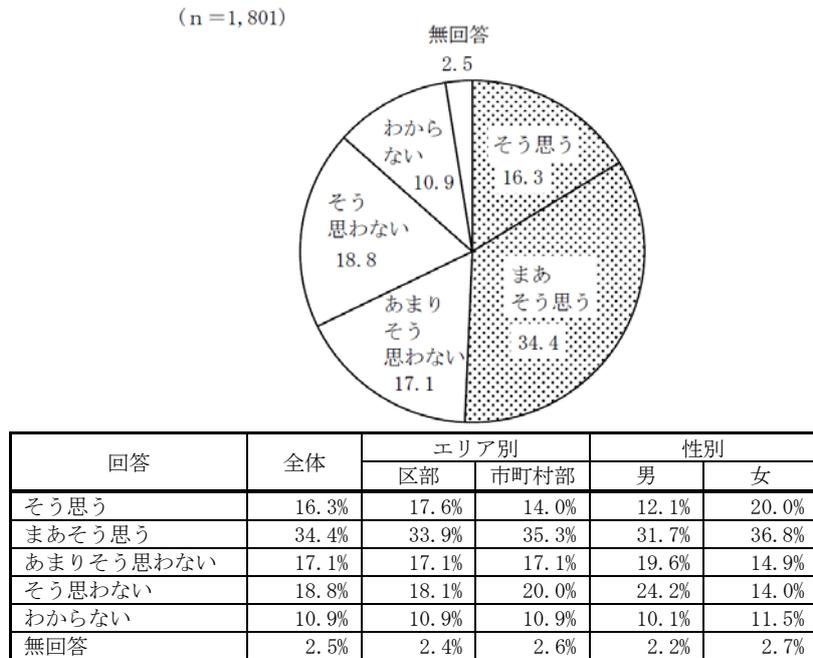


図 9.1.10-5 文化プログラムへ参加したい人の割合

2017年（平成29年）秋からは、発信力を強化し更なる気運醸成を図るため、東京文化プログラムを新たに「Tokyo Tokyo FESTIVAL」と銘打って、東京2020大会に向けた多彩な文化プログラムを展開している（図9.1.10-6参照）。



出典：「Tokyo Tokyo FESTIVAL とは」（2019年8月29日参照 Tokyo Tokyo FESTIVAL 特設サイト）
<https://tokyotokyofestival.jp/>

図 9.1.10-6 「Tokyo Tokyo FESTIVAL」

○組織委員会の文化プログラム

組織委員会では、東京 2020 大会の大会ビジョンのもと、スポーツだけでなく、文化芸術等、参加者自らが体験・行動し、レガシーを形成することで未来につなぐプログラムである「東京 2020 参画プログラム」を運営している。東京 2020 参画プログラムは、「文化」、「スポーツ・健康」、「持続可能性」等の 8 つのテーマに分類されており、このうち文化に関する参画プログラム実施数は、表 9.1.10-3 に示すとおりであり、プログラムを開始した 2016 年(平成 28 年)以降増加傾向を示している。文化に関するプログラムは、「東京 2020 文化オリンピック」¹とされ、表 9.1.10-4 に示すとおり、実施主体により「東京 2020 公認文化オリンピック事業」と「東京 2020 応援文化オリンピック事業」が展開され、2017 年(平成 29 年)3 月 15 日時点で、それぞれ 126 件(25 団体)、56 件(19 団体)の事業が認証されている¹。

表 9.1.10-3 東京 2020 参画プログラム実施数

項目	2016 年 (平成 28 年)	2017 年 (平成 29 年)	2018 年 (平成 30 年)
東京 2020 参画プログラム実施数(単年)	31	249	534
プログラム参加人数(単年)	357,831	4,661,925	5,313,731

注 1) 参画プログラムの 8 つのテーマから、「文化」について抽出した件数を示す。

2) プログラム参加人数は、参加人数が公表されているプログラムにおける延べ人数を示す。

出典：「東京 2020 参画プログラム」(2019 年 8 月 1 日参照 組織委員会ホームページ)をもとに作成
<https://participation.tokyo2020.jp/jp/>

表 9.1.10-4 東京 2020 文化オリンピックの事業体系

事業名	実施主体	概要
東京 2020 公認 文化オリンピック事業	組織委員会、国、開催都市、会場所在地公共団体、公式スポンサー、JOC、JPC	<ul style="list-style-type: none"> ・「オリンピック憲章」に基づいて行われる公式文化プログラム ・東京大会の主なステークホルダー等が大会ビジョンの実現に相応しい文化芸術性の高い事業を実施
東京 2020 応援 文化オリンピック事業	会場所在地以外の地方公共団体、独立行政法人を含む非営利団体	<ul style="list-style-type: none"> ・「オリンピック憲章」に基づいて行われる公式文化プログラム ・非営利団体等がオリンピック・パラリンピックムーブメントを裾野まで広げる事業を実施

出典：「東京 2020 文化オリンピックについて」(平成 28 年 9 月 組織委員会)

1 出典：「第 5 回 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議 資料 12 東京 2020 フェスティバル(仮称)の方向性について」(平成 29 年 3 月 組織委員会)

また、組織委員会では、東京 2020 参画プログラムの集大成として、2020 年（令和 2 年）4 月から大会に向けた機運を最大化し、国内外へ日本の様々な文化を PR するため、「東京 2020 NIPPON フェスティバル」を展開する。「東京 2020 NIPPON フェスティバル」は、組織委員会が国・自治体・文化団体等と連携し日本の文化・芸術の力を国内外に発信する文化フェスティバルである。

東京 2020 NIPPON フェスティバルの主催プログラムは、表 9.1.10-5 に示すとおり、「大会に向けた祝祭感」、「参加と交流」、「共生社会の実現」、「東北復興」の 4 つのテーマで開催する予定としている。

表 9.1.10-5 東京 2020 NIPPON フェスティバルの主催プログラム

テーマ	プログラムの概要	実施時期	場所
大会に向けた祝祭感	現在の東京、ひいては日本が世界に発信すべきテーマを表現する芸術分野として「歌舞伎」と「オペラ」を選定し、“東洋と西洋の文化の融合と共生、伝統と現代の対比”という形で、2020 年以降にもレガシーとなるような新しい日本文化を東京から世界へ発信する。	2020 年 4 月頃	都内予定
参加と交流	日本と世界の子供たちを中心に、日本の古典から現代までの踊りや謡などの体験を通して交流する。「参加交流することが世界平和に繋がる」という、オリンピックの理念に基づき、古典から現代のアーティストが複数参画し、皆の心に残る事業を目指す。	2020 年 7 月	都内予定
共生社会の実現	障がい者や健常者、LGBT など様々なジャンルの人々が街中で繰り広げられる「音楽」「文化」「アート」「パフォーマンス」などに混ざり合うことで、多くの人々が参加しあう「ダイバーシティ & インクルージョン」の新しい文化創造事業を展開する。	パラリンピック大会直前を予定	都内予定
東北復興	「東北復興」をテーマに、巨大人形(モッコ)が東北各地を巡り、東北の人々からのメッセージを預かり、TOKYO を目指し旅を続ける。モッコが東北に根付く文化や、人々との出会いを重ねるといったロードストーリーを背景に新しい形の文化事業を展開する。	2020 年 5 月 ～7 月	東北各地 及び東京

出典：「東京 2020 NIPPON フェスティバル」（2019 年 8 月 1 日参照 組織委員会ホームページ）をもとに作成
<https://tokyo2020.org/jp/special/festival/>

○国の文化プログラム

日本博は、2019 年(平成 31 年)4 月以降、プロジェクトの公募を行い、審査・評価の結果、計 88 件を採択し、参画プロジェクトは 2019 年(令和元年)7 月 2 日現在で計 93 件を認証している。

また、beyond2020 プログラムは、日本文化の魅力を発信するとともに、2020 年以降を見据えたレガシー創出のための文化プログラムであり、国が以下の要件を満たしたプログラムを認証している。

- ・日本文化の魅力を発信する事業・活動
- ・多様性・国際性に配慮した、「障害者にとってのバリアを取り除く取組」、もしくは「外国人にとっての言語の壁を取り除く取組」のいずれかを含んだ事業・活動

2017 年(平成 29 年)1 月の認証開始から 2 年弱で 8 千件を超えるプログラムが認証されている²。

2 出典：「第 8 回 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議 資料 14-1 beyond2020 プログラムの他分野への展開について(案)」（平成 30 年 12 月内閣官房オリパラ事務局）

イ. 国際交流の状況

ア) 外国人の訪都状況

訪都外国人旅行者数の推移は、表 9.1.10-6 に示すとおりであり、近年は増加傾向を示している。

東京都では、訪都外国人旅行者数の増加を図るため、「東京 2020 アクション&レガシープラン 2016」（平成 28 年 7 月 組織委員会）や「2020 年に向けた東京都の取組一大会後のレガシーを見据えて（増刷版）一」（平成 30 年 2 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）に基づき外国人受入れの基盤整備及び日本（東京）の魅力発信の活動を推進している。また、「PRIME 観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン ～東京 2020 大会に向けた重点的な取組～」（平成 31 年 2 月 東京都）では、2020 年（令和 2 年）の訪都外国人旅行者数の目標値を 2,500 万人に設定し、東京 2020 大会に向けて「世界一のおもてなし都市・東京の実現」、「世界の旅行者を楽しませる旅行体験の創出」、「旅行地としての世界的な認知度の向上」の 3 つの重点テーマに取り組んでいる。

表 9.1.10-6 訪都外国人旅行者数の推移

区 分	2013 年 (平成 25 年)	2014 年 (平成 26 年)	2015 年 (平成 27 年)	2016 年 (平成 28 年)	2017 年 (平成 29 年)	2018 年 (平成 30 年)
訪都外国人旅行者数（千人）	6,812	8,874	11,894	13,102	13,774	14,243

出典：「東京都観光客数等実態調査」（2019 年 8 月 1 日参照 東京都産業労働局ホームページ）
<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/toukei/tourism/>

イ) 東京 2020 大会に向けた国際交流

ア) 東京 2020 大会のホストタウン・事前キャンプでの国際交流

東京都では、国際交流の活動の機会が増加する東京 2020 大会のホストタウン³・キャンプ地・練習会場の誘致を図るため、「ホストタウンの推進について」（内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局）や「2020 年に向けた東京都の取組一大会後のレガシーを見据えて一（増刷版）」（平成 30 年 2 月 東京都）に基づき、誘致に向けた基盤整備の取組を実施している。

都内のホストタウンの登録状況（2019 年（平成 31 年）6 月 28 日時点）は、表 9.1.10-7(1) 及び(2)に示すとおりであり、20 件が登録され、各種の国際交流が実施されている。

3 東京 2020 大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体をホストタウンという。

表 9.1.10-7(1) 東京 2020 大会ホストタウン登録状況

登録団体名	相手国・地域	計画の特色
文京区	ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> 1988年にカイザースラウテルン市と姉妹都市提携を行い、ホームステイ交換事業や文化・芸術、スポーツを通じた区民交流事業を実施している。こども新聞記者がドイツの文化に触れドイツ人との交流を行い、また、様々な競技体験の取材を通じて記事にした広報誌を制作・発行している。 柔道を中心としたパラリンピック競技等の選手との交流を目指し、交渉を進めていく。
目黒区	ケニア	<ul style="list-style-type: none"> 区内に駐日ケニア大使館が所在し、目黒区国際交流協会が主催する国際交流フェスティバルに長年参加するなど、これまで積極的に地域との交流が行われてきた。 2017年11月には、交流に係る覚書を締結。ケニアの子供たちにシューズを集めて送るとともに、ケニアのオリンピック・パラリンピアンと小・中学校生とのスポーツ交流などを実施し、大会終了後も継続していく。
大田区	ブラジル	<ul style="list-style-type: none"> 2017年6月にブラジルオリンピック委員会と事前合宿に係る覚書を締結。ハンドボール、バレーボール、ビーチバレーボール、アーチェリーの事前合宿を受け入れることとしている。 2018年6月～7月でブラジル男子ハンドボール代表チームが区内で合宿を行うとともに、日本代表との国際親善試合、区内ハンドボール部生徒への競技指導、区内小中学校への訪問を実施。区民向けのブラジルの文化や歴史を紹介するイベントも実施している。
世田谷区	米国	<ul style="list-style-type: none"> 区と米国オリンピック委員会との間で、2015年11月に覚書を、2017年11月に詳細を定めた契約を締結。 これまで、米国にゆかりのあるプロ野球選手・ソフトボール選手を招いた区内中・高生との交流、米国金メダリストによる小・中学校の児童・生徒及び都立高校生を対象とした水泳教室、米国パラリンピアンを招いた区内小中学校での講演会等を実施。 大会終了後も継続して区民との交流事業を実施できるよう交渉していく。
豊島区	バングラデシュ	<ul style="list-style-type: none"> 15年以上にわたり区内公園においてバングラデシュ人の在日コミュニティによる新年を祝うイベントが開催されている。今後、ホストタウンとして東京大会に出場する選手も含めたバングラデシュ人の方々と、スポーツや文化を通じた区民との交流を進めることで、国際理解を推進していく。
板橋区	イタリア	<ul style="list-style-type: none"> 区内で開催した国際絵本原画展をきっかけにイタリアと交流が続き、イタリアボローニャ市と友好都市交流協定を締結。 2018年5月、イタリアオリンピック委員会と男女バレーボールチームの「東京2020オリンピック競技大会期間前及び期間中トレーニングに係る協定」を締結。
江戸川区	オランダ	<ul style="list-style-type: none"> 2017年10月、交流計画の核となるGame Changer Projectに関する覚書を、オランダオリンピック委員会・スポーツ連合とオランダ大使館で締結。4年間にわたりパラアスリートと交流を実施予定。 本覚書に基づき、オランダからパラアスリートやコーチの派遣を受け、講演会やスポーツ教室を実施。あわせて、オランダのパラスポーツ関係者による茶道等の日本文化体験も開催。 大使館等の協力を得て、オランダ研究者やオランダ大使館員等を講師とした講習を実施。
八王子市	米国	<ul style="list-style-type: none"> 米国スポーツクライミングの統括団体であるUSA CLIMBINGと東京大会に向けた強化合宿及び事前キャンプの実施について合意。相互交流につなげられる環境も整っており、市民、市民団体、大学等と連携した幅広い分野における交流を大会後も継続し、スポーツや観光面の振興を図るとともに地域の活性化につなげる。
立川市	ベラルーシ	<ul style="list-style-type: none"> 既にベラルーシ共和国新体操ナショナルチームの事前合宿を実施している宮城県の「白石市・柴田町・仙台大学東京オリ・パラ事前合宿招致推進協議会」と連携し、ベラルーシ共和国新体操ナショナルチームが宮城県白石市と仙台大学（柴田町）での事前合宿を終えた後、東京に移動してからの事前合宿地として受入れを行い、選手と市民、特に子供たちとの交流を行う。
武蔵野市	ルーマニア	<ul style="list-style-type: none"> ルーマニア革命から間もない1992年から友好都市交流のあるブラショフ市との交流が基盤。毎年30日間、日本文化研修のためブラショフ市民を招へい。 これまでの交流を更に深めていくため、東京2020大会を契機に、文化分野に加えスポーツ分野での交流を開始。 2018年9月に、市民交流団がルーマニアを訪問し、文化交流を実施。また、2019年1月に、ルーマニア国パラリンピック委員会・パラ卓球選手及びコーチ、視覚障害者柔道選手などを招待し、強化合宿を実施予定。

出典：「ホストタウン一覧」（2019年8月1日参照 首相官邸政策会議ホームページ）

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/hosttown_suisin/gaiyou_dail.html

表 9.1.10-7(2) 東京 2020 大会ホストタウン登録状況

登録団体名	相手国・地域	計画の特色
青梅市	ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> 1965年、ポッパルト市と姉妹都市提携を締結。同市寄贈のブドウの木から収穫された実を使った「おうめワイン ポッパルトの雫」の販売、青少年交流やマラソン交流など多様な分野における交流を続けている。 ドイツの食や文化を紹介する青梅オクトーバーフェストや青梅クリスマスマーケットなどのイベントを開催するとともに、在日ドイツ人と青梅市民とのサッカー交流戦、ドイツ人歌手による小学校における交流、ドイツ語版青梅市観光ガイドを作成している。 多数のオリンピックを輩出しているカヌースラロームの聖地「御岳溪谷」を活用し、事前合宿誘致を進める。
府中市	オーストリア オーストラリア	<ul style="list-style-type: none"> 1992年にウィーン市ヘルナルス区と友好都市提携を結び、以後26年にわたりヘルナルス区とのホームステイを相互に実施するなど、市民を交えた文化交流等を継続。これを縁として、オーストリアの卓球代表の事前合宿誘致を進めている。 野球オーストラリア代表チームが2018年、2019年、2020年に日本国内で実施する事前合宿を全て受け入れ、滞在中には市民との交流を図る。また事前合宿を契機として、オーストラリアの車いすバスケットボール代表による小学校での体験会・交流会やオーストラリアの高校生と市内のチームによる野球交流等、スポーツ・文化・経済といった様々な分野での交流を推進。
調布市	サウジアラビア	<ul style="list-style-type: none"> 2002年FIFAワールドカップサッカー大会の事前合宿を受け入れたことを契機に交流が開始。 サウジアラビアからの留学生等を招き市民とともにフットサルを楽しむ大会や小・中学生を対象としたサウジアラビア王国直属学校との交流を実施。調布市花火大会に同国関係者を招待するなど調布の魅力を経験してもらうとともに、市内小中学校で交流事業を実施。市民向けにはアラビア文化に関する展示やアラビア語教室を開催。
町田市	南アフリカ	<ul style="list-style-type: none"> 2015年、同国のラグビーチームが強化合宿を実施。これをきっかけに、ラグビー等の事前合宿誘致を進める。 「ネルソンマンデラ月間」などの同国の関連行事に合わせたイベント等により、スポーツ・文化・経済交流を深める。
日野市	ウクライナ	<ul style="list-style-type: none"> 空手の盛んな当市において、空手強豪のウクライナの事前合宿誘致と事後交流を進める。2019年はテストイベントの合宿を受入、市内小中高大学生、企業空手部員と交歓稽古を行い、市民応援団がウクライナを会場で応援する。 事後交流では大使館とも連携し、音楽演奏会、文化講演会、食の体験会等の文化交流を行う。
東村山市	中国	<ul style="list-style-type: none"> 2004年に中華人民共和国の蘇州市と友好交流都市の協定を締結し、以降、教育交流等を継続。 この交流を核として、蘇州市・東村山市の小学生選抜チームによるサッカー教室・交流試合を相互に行うとともに、中国からの留学生を市内高校で受け入れ学生や市民等との交流を実施するなど、中華人民共和国とのサッカー、卓球競技を中心とした継続的な交流を推進する。
国分寺市	ベトナム	<ul style="list-style-type: none"> JICAによる行政視察の受入れや、市内の企業・大学による医療・経済・文化・教育等の民間交流をベースとした官民連携による国際交流の促進と、事前キャンプ受入れ等による選手との交流を契機とし東京2020大会の機運醸成と地域活性化を図る。
武蔵村山市	モンゴル	<ul style="list-style-type: none"> 市では小学校の授業への導入や大会の開催など相撲の取組に力を入れていることから、モンゴル相撲が盛んなモンゴルを相手国とし、競技終了後にモンゴルのオリンピックを招いた交流会の実施や、両国の子供たちを中心とした文化・スポーツ交流を図る。 市民まつりで行われる相撲大会にモンゴルの子供たちを招待し、地域の小学生との交流を実施。
羽村市	キルギス	<ul style="list-style-type: none"> 2018年度にキルギス共和国男子柔道チームによる「柔道グランドスラム大阪2018」事前キャンプの受入れを実施。 それを契機に2019年度以降は、「2019世界柔道選手権」・「東京2020オリンピック」事前キャンプの受入れや、同国の歌手・民族楽器演奏者等による「キルギス友好親善コンサート」開催を始めとした文化紹介等の交流事業により市民意識の高揚を図る。
西東京市	オランダ	<ul style="list-style-type: none"> オランダオリンピック委員会・スポーツ連合との連携プロジェクト「GameChanger プロジェクト～パラスポーツで社会を変える～」の交流を契機に、パラスポーツの普及啓発や障害や障害者への理解を図るための交流を深め、共生社会の実現を目指す。

出典：「ホストタウン一覧」（2019年8月1日参照 首相官邸政策会議ホームページ）

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/hosttown_suisin/gaiyou_dail.html

また、「ラグビーワールドカップ 2019 を通じた地域活性化についての調査研究 報告書」（平成 30 年 3 月 総務省地域力創造グループ地域振興室）によると、2002FIFA ワールドカップ日本／韓国では、カメルーン共和国が中津江村（現大分県日田市中津江村）で実施した事前キャンプを契機に国際交流が現在も継続しているとされている。東京都では、区市町村が連携してオール東京体制で取組を進められるよう、事前キャンプ誘致に関する情報提供・相談体制等を充実させるとして、「東京 事前キャンプガイド ～for2020」を開設し、東京を選ぶべき理由を発信している。

組織委員会では、「東京 2020 事前キャンプガイド」を公開し、全国の自治体から寄せられた各競技の国際競技連盟（IF）の技術要件を満たす良質なトレーニング環境、いわゆるキャンプ地の情報を数多く掲載し、最適なキャンプ地を日本国内で見つけられるよう、ガイドを活用した積極的な情報発信で支援している。

イ) 東京都オリンピック・パラリンピック教育での国際交流

1998 年(平成 10 年)の長野オリンピック・パラリンピック冬季競技大会では、長野市一校一国運動として、長野市内の小中学校 75 校が 72 の国や地域を担当して教育や国際交流を行った。「ラグビーワールドカップ 2019 を通じた地域活性化についての調査研究 報告書」（平成 30 年 3 月 総務省地域力創造グループ地域振興室）によると、大会後も約半数の学校が国際交流を続け、現在も約 10 校が交流を続けているとされている。

東京都においても、「世界ともだちプロジェクト」として、東京 2020 大会参加予定国・地域を幅広く学び、実際の国際交流に発展させる取組を行っている。

ウ. 情報提供のバリアフリー化の状況⁴

東京都では、「2020年に向けた実行プラン」（平成28年12月 東京都）や「PRIME 観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン ～東京2020大会に向けた重点的な取組～」(平成31年2月 東京都)により、2020年(令和2年)に向けて、多言語対応の推進、外国人旅行者の受入環境の向上等のため、都内において情報提供のバリアフリー化に係る取組が行われている。

2020年に向けた情報提供のバリアフリー化の整備状況は、表9.1.10-8に示すとおりであり、各種ボランティアの育成や観光案内インフラの整備が進められているほか、新宿駅、池袋駅、渋谷駅等のターミナル駅の拠点機能の充実・強化として、案内サインの統一化、案内所やデジタルサイネージの整備、都営交通の多言語対応券売機の設置拡大やコンシェルジュの配置拡大を図っている。

また、東京都では、大会開催中の外国人旅行者が円滑に移動し、安心して快適に滞在できる環境整備を図るため、標示・標識等の多言語対応に取り組んでおり、その一環として、都内区市町村職員及びその関係団体職員を対象とした「多言語対応推進セミナー2019」を開催した。

表 9.1.10-8 2020年に向けた情報提供のバリアフリー化の整備状況

項 目		2020年度目標	2017年度末実績	
各種ボランティアの育成	外国人おもてなし語学ボランティア	累計 50,000 人	累計 30,279 人	
	観光ボランティア	累計 3,000 人	累計 3,022 人	
	おもてなし親善大使	累計 1,000 人	累計 805 人	
観光案内インフラの整備	観光案内所	広域的な観光案内拠点	10 地域	6 地域
		観光案内窓口	200 か所	84 か所
	街中での観光案内(観光ボランティア)		10 地域	6 地域
	観光案内標識	新規	600 基程度	244 基
		更新	1,000 基程度	489 基
	デジタルサイネージ		150 基程度	56 基
無料 Wi-Fi		700 か所	202 か所	

出典：「「2020年に向けた実行プラン」政策目標 2017年度実績一覧表」（平成30年9月 東京都）及び「PRIME 観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン ～東京2020大会に向けた重点的な取組～」(平成31年2月 東京都産業労働局観光部企画課)をもとに作成

⁴ ここでは、観光案内に関する情報提供のバリアフリー化を対象とし、競技会場やラストマイルにおけるバリアフリー化は、「9.1.14 安全」で対象とした。

エ. 法令等の目的等

文化活動に関する法令等については、表 9.1.10-9 に示すとおりである。

表 9.1.10-9 文化活動に関する法令等

法令・条例等	目的・施策等
文化芸術基本法（平成 13 年法律第 148 号 平成 29 年改正）	<p>（目的）</p> <p>第一条 この法律は、文化芸術が人間に多くの恵沢をもたらすものであることに鑑み、文化芸術に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、文化芸術に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術に関する活動（以下「文化芸術活動」という。）を行う者（文化芸術活動を行う団体を含む。以下同じ。）の自主的な活動の促進を旨として、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。</p>
東京都文化振興条例（昭和 58 年条例第 46 号）	<p>（目的）</p> <p>第一条 この条例は、民主的で文化的な国家を建設して世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする日本国憲法の精神にのっとり、文化の振興に関する東京都（以下「都」という。）の施策の基本を明らかにすることによつて、都民が東京の自然及び歴史的風土に培われた、国際都市にふさわしい個性豊かな文化を創造することに寄与し、もつて都民生活の向上に資することを目的とする。</p> <p>（基本原則）</p> <p>第二条 都は、都民が文化の担い手であることを認識し、その自主性と創造性を最大限に尊重する。</p> <p>2 都は、この条例の運用に当たっては、文化の内容に介入し、又は干渉することのないよう十分留意しなければならない。</p>

オ. 文化活動に関する東京都等の計画等の状況

文化活動に関する東京都等の計画等については、表 9.1.10-10 に示すとおりである。

表 9.1.10-10 文化活動に関する計画、目標等

関係計画等	目的・施策等
<p>東京都文化振興指針 (平成18年5月 東京都)</p>	<p>(目的) 「東京都の文化施策を語る会」の提言(平成18年1月)を踏まえ、世界が文化的魅力を感じ、都民が文化的豊かさを誇ることができ、文化創造の基盤が充実した「創造的な文化を生み出す都市・東京」を目指す。</p> <p>(指針の性格及び目標年次) 本指針は、平成27年度(2015年度)までのおおむね10年間を展望した都の文化振興の考え方や方向性を示すとともに、文化振興施策の全体像を整理したものであり、今後の文化振興施策の基本となるもの。</p> <p>(基本目標) Ⅰ. 世界が文化的魅力を感じる都市・東京 Ⅱ. 都民が文化的豊かさを誇れる都市・東京 Ⅲ. 文化創造の基盤が充実する都市・東京</p> <p>(施策) 1 新進・若手アーティストの支援 2 芸術文化の創造と発信 3 芸術文化を支える人材の育成 4 子どもたちの豊かな感性の育成 5 都民の文化活動の促進 6 文化の継承・発展 7 観光・産業振興、まちづくりなどとの連携 8 都立文化施設の改革と魅力向上 9 文化振興推進体制の整備</p>
<p>東京文化ビジョン (平成27年3月 東京都)</p>	<p>(ビジョンの性格) ・東京都の芸術文化振興における基本指針 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの先導的役割 ・国際的に発信する東京の文化政策の世界戦略</p> <p>(理念) ・東京独自の芸術文化が持つ多様性を発信する ・東京の更なる成長の柱として芸術文化を位置づける ・オリンピック・パラリンピックを契機に有形・無形の文化レガシーを創出する ・東京を舞台にあらゆる人々の交流と世界中の芸術家の創造活動を促進し、芸術文化の力を世界平和の実現につなげていく ・芸術文化の力で東京を変える取組を全国に広げ、文化が牽引する新たな日本をあらゆる人々の力を結集して創出する</p> <p>(文化戦略) 1. 伝統と現代が共存・融合する東京の独自性と多様性を追求し、世界発信 2. 多彩な文化拠点の魅力向上により、芸術文化都市東京の発信力を強化 3. あらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤を構築 4. 新進若手を中心に多様な人材を国内外から発掘・育成、新たな創造とビジネスのチャンスを提供 5. 都市外交を基軸に芸術文化交流を促進し、国際的な競争力を高める 6. 教育、福祉、地域振興等、社会や都市の課題に、芸術文化の力を活用 7. 先端技術と芸術文化との融合により創造産業を発展させ、変革を創出 8. 東京が持つ芸術文化の力で、都市力を引き出し史上最高の文化プログラムを実現</p>

(2) 予測

1) 予測事項

予測事項は、文化活動の状況、国際交流の状況、情報提供のバリアフリー化とした。

2) 予測の対象時点

予測の対象時点は、文化活動に影響が生じると思われる期間とし、2013年(平成25年)の大会招致決定後から大会開催年である2020年(令和2年)までの期間とした。

3) 予測地域

予測地域は、東京都内とした。

4) 予測手法

ア. 文化活動の状況

予測手法は、東京2020大会の招致が決定した2013年度(平成25年度)以降の東京2020大会に関する取組や活動状況を参考として、2020年(令和2年)までの文化活動の状況を定性的に推定する方法とした。

イ. 国際交流の状況

予測手法は、東京2020大会の招致が決定した2013年度(平成25年度)以降の東京2020大会に関する取組や活動状況を参考として、2020年(令和2年)までの国際交流の状況を定性的に推定する方法とした。

ウ. 情報提供のバリアフリー化

予測手法は、東京2020大会の招致が決定した2013年度(平成25年度)以降の東京2020大会に関する取組や活動状況を参考として、2020年(令和2年)までの情報提供のバリアフリー化の状況を定性的に推定する方法とした。

5) 予測結果

ア. 文化活動の状況

18歳以上の都民を対象とした世論調査(調査期間:2017年(平成29年)11月及び2018年(平成30年)1月)によると、文化活動への興味・関心の割合は、「興味がある」及び「興味が少しある」の合計は44.0%となっている。

このような中、東京都では、東京2020大会に向けて、東京を文化の面から盛り上げるため、多彩な文化プログラムを実施し、芸術文化都市東京の魅力を伝える取組を展開している。また、文化プログラムの認知度向上、気運醸成を目的に、東京都が推進する文化プログラム全体の取組を「Tokyo Tokyo FESTIVAL」と銘打ち、戦略的にプロモーションを展開している。組織委員会では、東京2020大会の大会ビジョンのもと、スポーツだけでなく、文化芸術等、参加者自らが体験・行動し、レガシーを形成することで未来につなぐプログラムである「東京2020 参画プログラム」を運営し、様々な文化活動の情報発信を行っている。また、2020年(令和2年)4月から国・自治体・文化団体等と連携し日本の文化・芸術の力を国内外に発信する文化フェスティバルである「東京2020 NIPPON フェスティバル」を開催し、大会に

向けた機運を最大化するとともに、国内外へ日本の様々な文化を PR する。

東京 2020 大会では、コミュニティライブサイト会場での文化イベントの開催等により、世界各国に我が国や東京都の文化を広く発信する。

このように、東京 2020 大会に向けて大会気運を醸成することにより、東京 2020 大会を契機とした文化活動の機会も充実したものとすると予測する。

イ. 国際交流の状況

訪都外国人旅行者数は、東京 2020 大会の招致が決定した 2013 年(平成 25 年)以降、増加傾向を示している。

東京都では、国際交流の活動の機会が増加する東京 2020 大会のホストタウン・キャンプ地・練習会場の誘致を図るため、誘致に向けた基盤整備の取組を実施している。また、東京都では、区市町村が連携してオール東京体制で取組を進められるよう、「東京 事前キャンプガイド ~for2020」を開設し、東京を選ぶべき理由を発信している。

組織委員会では、「東京 2020 事前キャンプガイド」を公開し、キャンプ地の情報を数多く掲載し、最適なキャンプ地を日本国内で見つけられるよう、ガイドを活用した積極的な情報発信で支援している。

さらに、東京 2020 大会では、都内各地に大会参加国の文化芸術等の情報発信拠点となるオリンピックハウス⁵が設置される予定である。

このように、東京 2020 大会に向けて大会気運を醸成することにより、東京 2020 大会を契機とした国際交流の機会も充実したものとすると予測する。

ウ. 情報提供のバリアフリー化

東京都では、大会開催中の外国人旅行者が円滑に移動し、安心して快適に滞在できる環境整備を図るため、標示・標識等の多言語対応に取り組んでおり、その一環として、都内区市町村職員及びその関係団体職員を対象とした「多言語対応推進セミナー2019」を開催した。

また、組織委員会では、東京 2020 大会が、障害の有無に関わらず、全ての人々にとってアクセシブルでインクルーシブな大会となるよう様々な取組を推進するため、「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」(平成 29 年 3 月 組織委員会)を策定している。組織委員会では、情報提供のバリアフリー化の進展に向けて、適用対象施設の所有者・管理者等に対し、それぞれの計画に基づき、ガイドラインに即した施設建設・改修工事を実施するよう依頼し、まずはレガシーとなる恒常的な施設としての環境整備を働きかけている。

これらのことから、2020 年(令和 2 年)に向けて情報提供のバリアフリー化は進展するものと予測する。

⁵ オリンピックハウスは、各国のオリンピック委員会が設置するものであり、JOC(日本オリンピック委員会)では過去大会において、日本文化や観光など日本の魅力を世界に発信していた。

(3) ミティゲーション

1) 文化活動に関する取組

- ・東京都では、東京 2020 大会に向けて、東京を文化の面から盛り上げるため、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの閉幕後から、多彩な文化プログラムを実施し、芸術文化都市東京の魅力を伝える取組を展開している。
- ・2018 年度（平成 30 年度）からは、文化プログラムの認知度向上、気運醸成を目的に、東京都が推進する文化プログラム全体の取組を「Tokyo Tokyo FESTIVAL」と銘打ち、戦略的にプロモーションを展開している。また、2019 年（令和元年）9 月から、Tokyo Tokyo FESTIVAL の中核を彩る事業として、13 件の企画公募事業を展開していく。
- ・組織委員会では、東京 2020 大会の大会ビジョンのもと、文化芸術など参加者自らが体験・行動し、レガシーを形成することで未来につながるプログラムである「東京 2020 参画プログラム」を運営し、都民等の文化活動に対する情報発信を行う。
- ・組織委員会では、文化の祭典として、あらゆる人々が参加できるプログラムを全都道府県において実施し、地域を活性化すること、多くの若者に文化芸術への参加を促進し、創造性を育成することを目標に「東京 2020 文化オリンピアド」を展開している。
- ・2020 年（令和 2 年）4 月から大会に向けた機運を最大化し、国内外へ日本の様々な文化を PR するため、「東京 2020 文化オリンピアド」の集大成として、「東京 2020 NIPPON フェスティバル」を展開し、組織委員会が国・自治体・文化団体等と連携し日本の文化・芸術の力を国内外に発信する。
- ・東京 2020 大会では、コミュニティライブサイト会場での文化イベントの開催等により、世界各国に我が国や東京都の文化を広く発信する。組織委員会では、「東京 2020 大会 コミュニティライブサイトガイドライン」を策定し、コミュニティライブサイトの設置を計画している自治体等の支援を行う。

2) 国際交流に関する取組

- ・都内の事前キャンプ候補地を、効果的かつ積極的に各国関係団体へ PR する。また、組織委員会として、事前キャンプ地を誘致した自治体や学校等との連携をはじめ、各主体との連携による取組を推進する。
- ・異文化交流を促進するため、各国のオリンピック・パラリンピックハウスの情報発信を行う。

3) 情報提供のバリアフリー化に関する取組

- ・組織委員会では、東京 2020 大会が、障害の有無に関わらず、全ての人々にとってアクセシブルでインクルーシブな大会となるよう様々な取組を推進するため、「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」（平成 29 年 3 月 組織委員会）を策定している。組織委員会では、情報提供のバリアフリー化の進展に向けて、適用対象施設の所有者・管理者等に対し、ガイドラインに即した環境整備を働きかける。
- ・東京都では、大会開催中の外国人旅行者が円滑に移動し、安心して快適に滞在できる環境整備を図るため、標示・標識等の多言語対応に取り組んでおり、その一環として、都内区市町村職員及びその関係団体職員を対象とした「多言語対応推進セミナー2019」を開催した。

(4) 評価

1) 評価の指標

評価の指標は、都民の文化活動の参加機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われることとした。

2) 評価の結果

ア. 文化活動の状況

東京都は、東京 2020 大会に向けて、東京を文化の面から盛り上げるため、多彩な文化プログラムを実施し、芸術文化都市東京の魅力を伝える取組を展開している。組織委員会では、文化芸術など参加者自らが体験・行動し、レガシーを形成することで未来につなぐプログラムである「東京 2020 参画プログラム」を運営し、都民等の文化活動に対する情報発信を行っているほか、国内外へ日本の様々な文化を PR するため、「東京 2020 NIPPON フェスティバル」を展開する。

東京 2020 大会では、コミュニティライブサイトでの文化イベントの開催等により、世界各国に我が国や東京都の文化を広く発信する。

以上のように、文化の祭典でもあるオリンピック・パラリンピック競技大会に関する文化プログラムの実施等、東京 2020 大会を契機として文化活動の参加機会が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、多彩な文化プログラムによる都民の文化活動の参加機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。

イ. 国際交流の状況

東京都は、国際交流の活動の機会が増加する東京 2020 大会のホストタウン・キャンプ地・練習会場の誘致を図るため、誘致に向けた基盤整備の取組を実施している。また、東京都は、区市町村が連携してオール東京体制で取組を進められるよう、「東京 事前キャンプガイド～for2020」を開設し、東京を選ぶべき理由を発信している。

組織委員会では、「東京 2020 事前キャンプガイド」を公開し、キャンプ地の情報を数多く掲載し、最適なキャンプ地を日本国内で見つけられるよう、ガイドを活用した積極的な情報発信で支援している。

さらに、東京 2020 大会では、都内各地に大会参加国の文化芸術等の情報発信拠点となるオリンピックハウスが設置される予定である。

以上のように、国際交流機会の提供や情報発信等、東京 2020 大会を契機として国際交流が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会参加国との国際交流による都民の文化活動の参加機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。

ウ. 情報提供のバリアフリー化

東京都は、大会開催中の外国人旅行者が円滑に移動し、安心して快適に滞在できる環境整備を図るため、標示・標識等の多言語対応に取り組んでおり、その一環として、都内区市町村職員及びその関係団体職員を対象とした「多言語対応推進セミナー2019」を開催した。

組織委員会では、「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」（平成 29 年 3 月 組織委員会）を策定し、適用対象施設の所有者・管理者等に対し、それぞれの計画に基づき、ガイドラインに即した施設建設・改修工事を実施するよう依頼し、まずはレガシーとなる恒常

的な施設としての環境整備を働きかけている。

以上のように、外国人旅行者に対応した多言語化等、東京 2020 大会を契機として文化活動の情報提供のバリアフリー化が進展するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、情報提供のバリアフリー化による都民の文化活動の参加機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。